

賛助会員としてUビジョン研究所の活動を支援してください

賛助会員年会費 個人・一口 10,000円 法人・一口 100,000円
 個人賛助会員：36名
 法人会員：13法人

- *株式会社 SN 食品研究所 (大阪府) *社会福祉法人生活クラブ (千葉県) *社会福祉法人崇山会 (群馬県)
- *社会福祉法人大石福祉会 (滋賀県) *社会福祉法人ほうえい会 (東京都) *社会福祉法人愛生福祉会 (高知県)
- *社会福祉法人天雲会 (熊本県) *社会福祉法人晋栄福祉会 (大阪府) *社会福祉法人浩照会 (京都府)
- *社会福祉法人ブレマ会 (神奈川県) *株式会社NSP公共施設研究所 (東京都) *社会福祉法人霞会 (茨城県)
- *社会福祉法人高崎福祉倶楽部 (群馬県)

ご寄附状況 (2017年7月～9月) ありがとうございます。
 寄附金合計 24,000円 大熊由紀子様、本間郁子様、社会福祉法人天雲会様、匿名1名

ご寄附による「5つの基金」があります

基金名	目的
1、ジャック・ユンクイアン基金	評価者育成・支援のため
2、中村尚史基金	認証施設のアワード
3、中村信子基金	高齢者・障がい者生活施設で暮らす人たちが、個人として尊重され、安心して安全に生活できるようにするため
4、管理費充当基金	赤字になって運営に支障を来す状況があった場合、災害、盗難などの被害、機器などが破損などとして使用できなくなった場合も含む
5、公益事業基金	事業拡大：自治体や社会福祉法人、民間企業などへ認証及び講師派遣などの提案や説明のための旅費を含む

トップマネジメントセミナーについて

2017年11月16日(木)～17日(金)
 高知県宿毛市 社会福祉法人愛生福祉会 特別養護老人ホーム豊寿園で開催
 *定員を超えてのお申込みを頂きました、ありがとうございました。

♪事務局便り♪

産休中の岩崎です。2月に次女が生まれ、てんやわんやの毎日を送っています。
 里帰り中に、元気だった87歳の祖父が脳梗塞で要介護となり、今は病院の療養棟で施設の入居を待っています。毎年お盆に、増えていくひ孫と写真を撮るのが恒例となっていて、今年はひ孫が9人になりました。これからも孫やひ孫に囲まれて、過ごしていける事が家族の想いです。
 身近な祖父の施設選びにあたり、認証施設がこれまで以上に必要であると強く感じ、増えていくことを心より願っています。(岩崎)

♡編集後記♡

今年の夏の天候は曇りや雨が多く、「異常な天気ですね」の会話が多く聞かれました。生活の利便性や快適さを求め、人が中心の暮らしを優先させ、自然の営みを壊すようなことをしていることなど忘れていた日々。日当たりの悪い木陰からピンクの花が見えたので、葉をかき分けると、冬に咲いたガーデンシクラメンが、温度や環境に誠実に反応して咲いたのでしょね。季節を間違えたのかしらと思うのか、自然に忠実と思うのか。(是枝)

★Vol. 20 発行部数★ 350部



公益財団法人 Uビジョン研究所
 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 1-3-18 ビラ・モデルナ A-405
 TEL03 (6904) 4611 FAX03 (3407) 6055
 u-vision@diary.ocn.ne.jp

事務局受付時間：月～金 10:00～17:00

U-Vision News

「U」 = 「雲悠悠々…雲のように自分らしい形で自由に生きる」



公益財団法人Uビジョン研究所

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 1-3-18 ビラ・モデルナ A-405
 TEL:03-6904-4611 FAX:03-3407-6055
 http://www.u-vision.org E-mail:u-vision@diary.ocn.ne.jp

【巻頭言】 特養ホームは9,726施設あるが・・・！

公益財団法人Uビジョン研究所 理事長 本間郁子

平成29年4月の調査によると、特養ホームは全国に9,726施設あり、入居者数は57万7千人。入居申込者は平成29年3月現在、要介護度3以上で29万5千人であることが明らかになった。

国の施策は在宅サービスを軸にした内容となっているが、日本の平均寿命が延びるほど特養ホームの需要は増していきだろう。

特養ホームの約94%は社会福祉法人(法人数約1万8千弱)が運営しており、法人による考え方やサービスの質の違いは天と地ほどの差がある。なぜ、そのような差が出てくるのか。主な理由を大まかに2つほど挙げると、一つは、需要と供給のバランスが取れておらず、申込者が多いため、お金をかけてまで質を良くしなくても利用者はいる。もう一つは、理事長や施設長は特に資格も必要なく、適任かどうか評価されることもない。そのような理由が大きな格差につながっていると考えられる。

日本ではサービスの質を確保する方法として平成18年度に第三者評価を導入した。しかし、特養ホームの受審率はたったの6.41%で1割にも満たない。評価機関数は開始から53.9%も減少。東京都の場合は助成金が出ており受審率が高いが、評価機関は株式会社が多い。

税金と介護保険料、利用料を原資として運営している社会福祉法人が第三者評価を受ける義務もないというのは先進国ではありえない。しかも日本の第三者評価の手法は、諸外国からすると人権の形が見えず実に簡易で甘い。これで、市民の信頼が得られるとは思えない。

介護保険制度は、「自己決定権の尊重」を方針に上げ、施設を選ぶことができるとしているが、17年たっても自己決定できる量や質ではない。遅々として進まない人権を守るための社会システムは、団塊の世代が入居者の大半を占めるまでに構築できないかも知れない。

誰かが何とかしてくれるだろうと言う時代は終わり、自衛策をしっかりとることしかないだろう。特養ホームを選ぶことは人生最期の選択。自分の人生や幸せがかかっている。施設によって幸・不幸が決まるため、どこのどのような内容の第三者評価、認証を受けているかを調べて選ぶことが重要。

厚労省は特養ホーム申込者が約52万人もいると発表した後、平成27年度に入居は要介護3以上に決制限した。社会情勢の変化も伴って人材確保が困難になり、全国の特養ホームで満室は73.5%。26%の施設に空きがあるという。(2016年みずほ情報総研の調査)

しかし、繰り返し大事なことを言うが、空いているからと安易に入居してはならない。良質なサービスを提供する施設を選び、すぐに入居できなければ順番が来るまで他のサービスを使いながら待つ(そう長く待たなくて良い)。

あえてPRするが、Uビジョン研究所が認証し評価している特養ホームや特定ケアハウスは待ってでも入居したい施設。夜間の抜き打ち調査で一人ひとりの拘束の有無を確認する評価は日本では初めてで世界レベルのサービスの質を維持している。

「MASATOと奇跡の合唱団」 BSで放送！

日本人がアメリカで合唱団をつくり、それが全米で大きな話題となりホワイトハウスでも披露された。合唱団のメンバーの1人は「小学校で学習障害があると診断され、引っ込み思案で友達を作ることができなくなった。自分はみんなより劣り、みんなと同じではないのだと感じて、話をするのができなくなってしまった。孤独で家でも1人ぼっちだった。」という。母親が合唱団の情報を知って、オーディションに応募。MASAさんは、歌唱力ではなく、歌詞に心をどれだけこめて謳うかで聴く人の心に伝わる。ということは何度も何回も言ったという。MASAさんは合唱団は家族。家族は誰も1人ぼっちにはしない。悲しい思いを、寂しい思いをさせない。という考え方で合唱団を作ったと語った。そこで謳われたのはW杯公式ソング「We Are One」。

活動報告

- 予算理事会を開催（8月7日）
- 企業へPRのため、「介護離職を防止するための支援」案内を送付しました。（HPアップ）
- 「認証」、「施設評価」、「講師派遣」の案内を刷新しました。（HPアップ）
- 「拘束廃止及び虐待防止法」研修プログラムを作成しました。（HPアップ）
- 鳥取県施設視察及び県庁説明（8月28日～29日） 本間理事長、事務局稲垣は、(社福) 賛幸会はまゆう・のではまゆう、(社福) こうほうえんにしまち幸朋苑・よなご幸朋苑を訪問。鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課を訪問し、Uビジョンの事業について説明しました。
- 第3回運営会議（9月15日）
鳥取出張報告、収支報告（予算達成状況）、PR「企業の介護離職を防止するための提案」等
- 9月19日（火）10:00～10:30に本間理事長、脊山副理事長、土屋評議員、事務局稲垣が厚生労働省老健局高齢者支援課の武井佐代里課長、鶴嶋保明課長補佐、中野美咲企画法令係に意見書について説明し、意見交換を行った。
- 相談件数（7月～9月） 法人賛助会員 電話・メール 2件 訪問対応 2件
個人賛助会員 電話・文書 4件

公益財団法人Uビジョン研究所 第2期（2017年10月1日～2018年9月30日）

事業計画

会費	個人賛助会員	1口 10,000円	38名
	法人賛助会員	1口 100,000円	17法人
寄附金	公益認定されたことに伴い税制優遇措置を受けられるようになった。寄附金を広く募り、社会貢献活動に繋げる。また、ご遺産やご遺贈が基金として活用されることを市民に発信し、社会貢献活動をさらに広げる。資金が調い次第、高齢者の介護に関する知識が得られる講座を市民向けに無料で開催したいと考える。		
認証事業	認証審査は4施設を予定。抜き打ち調査は3施設。		
講師派遣事業	年間契約9ヶ所、その他12ヶ所		
広報誌・PR活動	広報誌：年4回発行（6月、9月、12月、3月） 社会福祉法人や認証施設の県庁や虐待が多い県などへ提案、説明を行いPRする。		
教育・研修事業	トップマネジメントセミナー 開催場所・日時：高知県宿毛市豊寿園・2017年11月17日		
出版等事業	新しい出版の予定はないため現在の出版物を販売		

予算

（単位：円）

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
寄附金 （会費・寄附金）	2,280,000	事業費	15,118,729
事業収入 （認証・講師派遣等）	12,075,000	管理費（人件費・交通費・家賃・顧問料等）	1,609,365
		当期活動収支差額	△2,373,094
合計	14,355,000	合計	14,355,000

情報あれこれ

◆日本人の平均寿命伸び、世界第2位

厚労省の調査によると2016年日本人の平均寿命は、女性が87.14歳（前年より0.15歳延びた）、男性が80.98歳（前年より0.23歳延びた）となった。男女共に世界第2位。第1位は男女とも香港。（長生きすることが幸せにつながるような社会になることを願う。）

◆入国管理・難民認定法（入管法）が2017年9月から改正

介護福祉の資格をもつ外国人材が対象。在留期間は最大5年。何度も更新可能。となった。2025年には介護人材が38万人不足するため、それに対応するための改正。EPAで受け入れた人はこれまで2740人、介護福祉士を取得した人はそのうち402人。（人手不足の穴埋めではなく、外国人職員がサービスの質の担い手として、Uビジョン研究所は認証施設の外国人ヒヤリングを認証審査時に実施する。）

◆介護福祉士の留学生が急増！

「介護福祉士」の国家資格を取得しようという留学生が急増。今年春に専門学校など養成校に入学した留学生は全国で591人となった。（2012年度の約30倍）入学者の1割近くを占めた。

◆全国老人福祉協議会 理事が不適切な支出

公益社団法人「全国老人福祉施設協議会」（東京都千代田区）で、理事らが飲み食いにつかったお金を「会議費」として運営費から支出していたことがわかった。2013年度から16年度までの3年間で合計約3300万円に上るといふ。理事らが高級料亭や高級クラブなどで飲食し、1人当たり5万～10万円。15年には12名が参加した「介護福祉を考える会」では赤坂の料亭と銀座のクラブで計約95万円分を運営費から会議費の名目で繰り返し支出していた。

昨年11月に公益法人を監督する公益認定等委員会が立ち入り検査に入って、不適切な支出を一部確認し、実態解明と再発防止策を求めた。3月の総会で29人の理事のうち28人が辞意を表明した。

◆鳥取県 虚偽の申告などで2事業所の指定を取り消す

鳥取県は、虚偽の申告などで総額3600万円余りの給付費を不正に受給したとして、4月5日、リライフ（鳥取市湖山町東4丁目、長谷陽平社長）が運営する介護サービスの1事業所と障害福祉サービスの2事業所の指定を4月30日付で取り消すと発表した。

◆虐待 諏訪市の社会福祉法人「こころ」が睡眠薬を過剰投与

「こころ」が運営する特定施設入居者生活介護事業所で、今年1月上旬に、80代の男性入居者に医師が処方した分量、服用は1回1錠、1日2回までと決められていたが、1日に3錠投与した可能性があると判明。男性の体調不良は見られなかったという。

◆「コール」の未設置で虐待と認定 三重県伊賀市西山の特養ホーム

特養ホーム「福寿園」は一部の入居者に対してコールを設置していなかったとして、市は高齢者虐待防止法に基づく虐待行為に当たるとして認定した。100定員のうち32名にコールが設置されていなかったり、ベッドから手の届かないところに置いていた。発覚のきっかけは、外部から「あざがある人がいる」と通報を受け、市が5月に立ち入り調査し判明、県に報告した。（Uビジョンの抜き打ち調査は、コールの位置も確認。認証施設は安心の保証がされている。）

◆介護士に殴られ、4週間のケガ 大阪府東大阪市内の特養ホーム

大阪府東大阪市内の特養ホーム「YMCAサンホーム」で2017年8月10日、男性介護士（50歳）が、70代女性入居者を殴り、下顎の骨を折る4週間のケガをさせたとして逮捕された。「指をかまれ腹が立ち、一発殴ってしまった」と容疑を認めた。（どんな理由にせよ許されない。）

◆ユニット型特養ホームの建設費は高騰

福祉医療機構は2017年5月19日に2016年度の福祉施設などの建設費が、ユニット型特養ホームは28万3000円となり、定員1人当たりの建設費は、ユニット型特養ホームで1259万円となった。（う～ん。特養ホームを建てるのにこんなに建設費が高いのはやはり疑問。）

◆埼玉県が条例で虐待防止法の研修を職員に義務化！

児童や高齢者、障がい者への虐待をなくすため、施設職員らに虐待防止研修を義務付ける埼玉県の「虐待禁止条例」が7月7日の県議会で可決、成立した。2018年4月から施行する。